

### 1. はじめに

2013年12月にギニアで最初のエボラ出血熱が発生してから1年が過ぎようとしている<sup>1</sup>。日本では報道される機会が減ってきているが、世界保健機関 WHO の直近の発表によると、依然西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネの3国における新規感染者数は増え続けており《図表1》、未だ収束の目途は立っていない。2014年12月8日時点までの3か国の感染者は1万7,800人、死者数は6,331人に及んでいる《図表2》<sup>2</sup>。

本稿では、世界的パンデミックの回避に向けた取り組みが続くエボラ出血熱の現状を確認するとともに、エボラ出血熱をめぐる懸念が高まりつつある様々な派生リスクとそれに対する保険業界の動きについて紹介する。

### 2. エボラ出血熱の拡大の経緯と治療の現状

#### (1) 史上最悪の感染拡大

エボラ出血熱は、1976年、コンゴ民主共和国のエボラ川付近の村とスーダンで初めて確認されて以来今日まで、アフリカ大陸において20回以上の感染が確認されている。これまで最大の感染は、2000年にウガンダで発生した、感染者数425人、死者224人の事例であるが、今回の感染規模はその40倍に達している。感染拡大の原因としては、発生したエリアがこれまで症例が頻発していた中央アフリカ（ウガンダやコンゴ、スーダン）ではなく経験のない西アフリカであったこと、発生国における公衆衛生環境の未成熟さと初期の感染者隔離策の失敗等が指摘されている<sup>3</sup>。

#### (2) 治療方法の模索

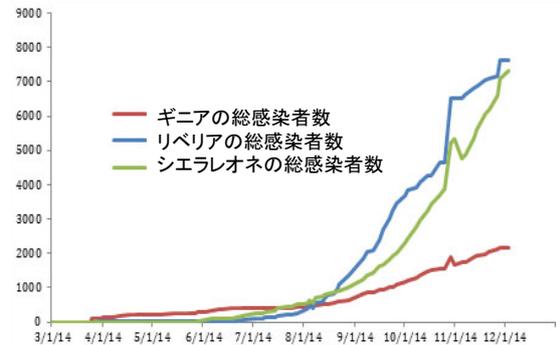
エボラ出血熱の致死率は地域により25%~90%と差はあるが、平均50%と非常に高い。現時点で確立された治療薬は存在しないため、感染防止には感染者の隔離による封じ込め策が重要とされている。感染経路としては、感染者の血液、排泄物、唾液、汗、涙などの体液および感染動物への接触が挙げられる。空気感染はしないと考えられているが、11月に発表された米国疾病予防管理センター（CDC）のレポートによると唾液、汗などの飛沫感染には注意が必要だとされている<sup>4</sup>。

各国で進められている治療薬の開発状況としては、先月末に英グラクソスミスクライン社がエボラワクチンの臨床試験において被験者全員で免疫反応が得られたとの報道もなされており、早ければ2016年頃までにワクチンの完成が見込めるのではないかとの期待が寄せられている<sup>5</sup>。

### 3. エボラ出血熱をめぐるリスク

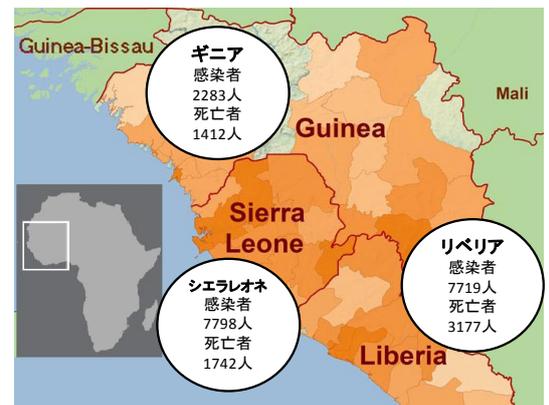
感染防止に向けた取り組みが進むものの、未だ完全なコントロールは難しいエボラ出血熱をめぐる懸念は、感染による疾病および死亡のリスクに加えて、様々な派生リスクも懸念され始めている。

《図表1》西アフリカ3か国の感染者数推移



(出典) CDC (米国疾病予防管理センター)

《図表2》感染者および死亡者数



(出典) CDC 資料、WHO 統計より当研究所作成。

《図表 3》はエボラをめぐる主なリスクの一例を示したものである。まず懸念が高まるリスクの1つとして、エボラ治療にかかる高額な医療費負担が挙げられる。米国での感染者の1人が13日間の入院に要した治療費は11万ドル、他の2名の感染者の治療費総額は116万ドルに及んだとの報道も出ており、隔離ケアやICUでの集中治療が必要となるエボラ治療では、1日あたり2.5万～5万ドルほどの治療費がかかってしまうとされている<sup>6</sup>。これは米国で治療を受けたケースであるが、海外で感染し現地や近隣の先進国での治療が必要となった場合や、先日シエラレオネから移送された米国医師のように米国等での最善の治療を望む場合など、治療に要する費用は高額化する可能性が高い。

次に、エボラが企業にもたらすリスクについて見てみると、従業員、顧客、株主、事業への損害など、懸念されるリスクは多岐に及んでいる<sup>7</sup>。具体的には、従業員が業務を通じてエボラに感染した場合の労災、使用者賠償リスクや、企業が感染防止への適切な処置を欠いたことによる顧客の感染への賠償リスク、業績悪化による株主への損害に対する賠償リスクなどが考えられるだろう。また、アフリカ大陸でビジネスを展開する採掘企業やエネルギー企業をはじめ、感染者を受け入れる医療機関、世界を行き来しグローバルな活動拠点を持つ企業にとっては、エボラ感染拡大による事業所の閉鎖・隔離および事業中断による経済的損失リスクが企業の事業継続計画に及ぼす影響を考慮しておくことの重要性が指摘されている<sup>8</sup>。

#### 4. 保険業界の動き

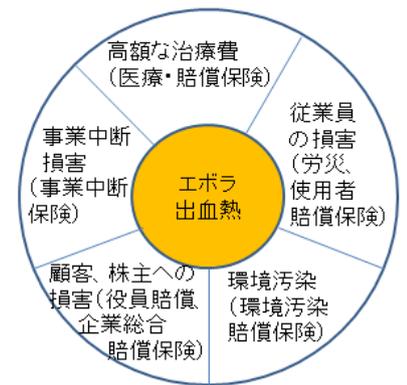
こうしたエボラに関連したリスクの高まりを受け、保険業界では、医療保険や賠償保険においてエボラを免責にするなど、エボラリスクの引受けに慎重な姿勢が見受けられる一方、エボラに対応した新たな商品提供を行う動きも出てきている。

エボラリスクに対応した新たな商品としては、今年10月に、LloydsのARKと英ブローカーMiller社および米ブローカーWGA社、NAS社が、エボラ感染による事業所閉鎖等で生じる損害をカバーする保険の提供を開始している<sup>9</sup>。従来の事業中断保険(Business Interruption Insurance)では、財物損害の発生が損害認定の要件となっていることが多く、エボラ感染による事業中断は保険金支払いの条件に合致していなかったが、当商品では企業側のニーズに応え、財物損害がないエボラによる中断損害もカバーできる内容となっている<sup>10</sup>。賠償責任保険についても、LloydsのHiscoxと大手ブローカーAON社が、医療機関向けにエボラ感染による賠償責任をカバーする保険の提供をこの10月から始めている<sup>11</sup>。また、前述した高額化が懸念されるエボラ治療費の補償ニーズに対応した商品も出てきており、Lloydsと米SIA-EPIC社によって、医療従事者等が加入できる初のエボラ感染用保険が10月末にリリースされている<sup>12</sup>。

#### 5. おわりに

エボラ出血熱の感染拡大防止に向けた取り組みは、国連や米国、EU等をはじめ現在も世界一丸となって進められている。11月末、国連のエボラ緊急対応ミッション(UNMEER)<sup>13</sup>は、12月を期日に掲げていた感染防止目標達成(患者の70%を治療等)の断念を表明しており、いまだ拡大収束の見込みは楽観できない状況にある<sup>14</sup>。日本政府は、11月28日、西アフリカへの自衛隊機派遣を決定し、70万着の防護服を自衛隊機および民間機により輸送する予定である<sup>15</sup>。12月6日には、UNMEERからの早急対応要請を受け、先行して自衛隊機が2万着をガーナへ運んでいる。

《図表 3》 エボラをめぐるリスク



(出典) 各種資料より当研究所作成。

人々にとっていまだ制御不能なリスクであるエボラをめぐる世界の取り組みと、エボラから派生する新たなリスクへの対応に挑戦する保険業界の動向には、今後も引き続き注目していきたい。

【副主任研究員 鈴木 久子】

---

<sup>1</sup> Marsh, “Ebola Epidemic Raises Preparedness Concerns”, Nov.25<sup>th</sup>,2014.なお2013年12月に発生した症例がエボラ出血熱と公式に認定されたのは2014年3月に入ってからである。

<sup>2</sup> WHO, “Situation summary Latest available situation summary, 8 December 2014”,12/8 発表値。

<sup>3</sup> AON, “Aon World Aware Solutions Situation Report:Ebola Outbreak”.Nov.10<sup>th</sup>,2014.

<sup>4</sup> Center For Disease Control and Prevention(CDC), “How Ebola Is Spread”, Nov,2014.可能性は低いものの、大きな飛沫が目や口などに入った場合など。

<sup>5</sup> BBC News, “Ebola vaccine from Glaxo passes early safety test”Nov.27<sup>th</sup>,2014. “Ebola crisis: GSK says vaccine not ready until 2016”. Oct.17<sup>th</sup>,2014.

<sup>6</sup> Bloomberg, “Ebola Treatment Is Very Expensive”, Oct.30<sup>th</sup>,2014. NBC News, “ Cost to Treat Ebola: \$1 Million For Two Patients”, Nov.19<sup>th</sup>, 2014.

<sup>7</sup> Lockton Global, “Ebola Outbreak:Risk Management and Insurance Considerations”,Aug.2014.

<sup>8</sup> Aon Risk Solutions, “ Business Continuity Management for Ebola Risk”, Oct.18,2014.

<sup>9</sup> WGA:William Gallagher Associates, NAS:National Adviser Services

<sup>10</sup> WGA, “WGA launches Ebola pandemic Response Product for Loss of Income”, Oct.15,2014.

<sup>11</sup> AON News Release, “Aon launches Ebola liability product for health care industry”, Oct.28<sup>th</sup>,2014.

従来の賠償責任保険ではカバーされるかケースによって不確かだったエボラによる従業員や患者への賠償事故が明確に補償された商品となっている。

<sup>12</sup> Lloyds,SIA—EPIC(Specialty Insurance Advisors-Essential Professional Insurance Coverage) News Release, “First Responders and Healthcare Workers Eligible for Never-Before-Offered Ebola Insurance Coverage Offered through Lloyd’s of London”,Oct.23<sup>rd</sup>,2014.

<sup>13</sup> UNMEER (UN Mission for Ebola Emergency Response)は、2014年9月に設置された国連が公衆衛生に関して初めて設置したミッション。西アフリカで感染が広がるエボラ出血熱との戦いに関する緊急ニーズに対応するために設置され活動を展開している。

<sup>14</sup> United Nations, “ December 1 target for response may not be met in some areas of West Africa, UN reports”,Nov.25<sup>th</sup>,2014.

<sup>15</sup> Reuters, 「エボラ熱対応で自衛隊機を派遣、西アフリカに防護服を輸送」(2014年11月28日)、「エボラ防護服輸送で自衛隊機出発」(2014年12月6日)